

アクアプラン川口 21～川口市地域水道ビジョン～

第1編 川口市水道事業長期経営計画

第4章 理念を実現するための方策





## 第4章 理念を実現するための方策

本章では、P61「第3章 5」でご覧いただいた「政策-施策の体系」を実現する具体的な手段である「事業」の内容をお示しします。

### 1 政策1 安定した給水

企業ミッション（政策）	組織ミッション（施策）	事業名称
1 安定した給水	1-1 県水受水の安定化	1-1-1 県水受水安定化事業
	1-2 自己水源の安定化	1-2-1 自己水源整備事業
	1-3 水量の安定化	1-3-1 配水設備保全事業
		1-3-2 配水管布設事業

本市水道事業の原水は9割が県水です。

しかし、近年の異常気象により、水源地での降雪量が安定しません。平成19年は、通常5月まで雪解けの続く利根川水系上流域の積雪が、3月には消滅してしまいました。このことは、単に河川を通じてダムへ流れ込む水（表流水）が減少するばかりでなく、地下へ浸透する水の量（地下水涵養量）が減少することを意味します。6月に降雨が続きダム貯水量が回復したため、夏季の湯水を避けることはできましたが、長雨や豪雨による土砂崩れなど、上流域での災害が伴うことを考えれば、貯水量が回復した事実だけを喜ぶことはできません。

このように、水は気象に左右されやすい特性を持っていますので、原水の確保は最も根源的で極めて重要な事柄です。

また、自己水源として地下水を活用することは、原水確保の補完機能として極めて重要な地位を占めます。しかし、健全な水循環を育むばかりでなく、地盤沈下を防ぐためにも、限られた帯水層<sup>1</sup>から地下水を大量にくみ上げることが避けなければなりません。

そこで、原水の安定確保にこれからも努めるとともに、取水井戸の経年使用による機能低下の改善、地下水質の変化に伴う掘り替えなどを行い、安定した配水量を確保するとともに、配水機能の保全にも万全を期します。

また、水道局は、区画整理等に伴う新たな水需要に対応するため、配水管を布設し続けています。近年のダクタイトル鉄管（鉄管）は、直管の内面にエポキシ樹脂粉体塗装、ま

<sup>1</sup> 帯水層：粘土などの不透水層（水が流れにくい地層）にはさまれた（被圧）地下水が蓄えられている地層。

たはモルタルライニングが施されているため、長期間の使用にも流量・流速がほとんど変わらないといった特徴を備えています。また、この管は、伸縮性や離脱防止機能を持つことから、地震や地殻変動など、地盤の動きに順応できる管です。

長期間にわたり安定した水量をお届けできるよう、区画整理地区など新たに布設する新たな配水管を、耐震管で整備していきます。

### 施策1-1 県水受水の安定化

#### 事業 1-1-1 県水受水安定事業

##### 内容

▶ 埼玉県から購入する原水が、渇水期でも安定的に受水できるよう、埼玉県との連携を強化します。

##### 中期経営計画での年次

▶ 継続して実施していきます。

### 施策1-2 自己水源の安定化

#### 事業 1-2-1 自己水源整備事業

##### 内容

▶ 上青木、神根、新郷、横曽根の4浄水場に点在する30本の取水井の改良、更新を行ない、自己水源（地下水取水）施設の保全と安定的な確保を図ります。

##### 中期経営計画での年次

▶ 常に100%の保全と安定的な確保を行います。

### 施策1-3 水量の安定化

#### 事業 1-3-1 配水設備保全事業

##### 内容

- ▶ 浄水場内の配水ポンプ・モーターなど、安定した配水に必要な設備を年次計画に基づき更新します。

##### 中期経営計画での年次

- ▶ 平成 29 年度までに該当する設備の更新を完了します。

#### 事業 1-3-2 配水管布設事業

##### 内容

- ▶ 安定した配水量を提供するため、区画整理地区などに新たな配水管を、耐震管で整備していきます。

##### 中期経営計画での年次

- ▶ 平成 29 年度までに布設が見込まれる約 73km を、耐震管により整備します。

## 2 政策2 安全性の確保

企業ミッション（政策）	組織ミッション（施策）	事業名称
2 安全性の確保	2-1 水質検査・監視の徹底	2-1-1 水質検査安定事業
		2-1-2 貯水槽水道適正管理促進事業
	2-2 配水管網の信頼性向上	2-2-1 老朽配水管（高級鋳鉄管等）更新事業
		2-2-2 老朽配水管（経年管）更新事業
		2-2-3 水質劣化防止事業

水道水の安全性を保証するためには、水源・浄水処理工程・配水過程など、水源から給水栓に至るあらゆるプロセスで、確実な水質監視が必要です。原水の9割は県水であり安全な水質で送られてきます。しかし、配水する私たち水道局の責任は重大ですし、自己水源である深井戸からの取水も行っています。加えて、安全な水質で配水しても、それを一時的に受け止める貯水槽の管理が適切でなくては、蛇口での安全性が保たれるとは言えません。水質監視体制の強化が水道水の安全性を保証するための重要な鍵であるという観点から、水道水の製造者として、しっかりとした責任を果たすため、精度の高い検査を行うとともに、貯水槽水道設置者に対しても、安全で安心な水道水の供給について、適切な指導を行っていきます。

また、安全性には、安全な水質を安全な配水管でお届けすることも、当然含まれます。そして、配水管網の信頼性を向上させる手段として、老朽管の耐震管への更新が最も有効です。そこで、平成28年度までに、市内のすべての老朽管を、耐震型継手を用いたダクタイル鋳鉄管（耐震管）に更新します。そして、平成29年度からは、初期ダクタイル管などの経年管の更新に着手します。初期ダクタイル管の特徴として、継手の呑込みが浅く離脱防止機構を備えていないため、地震による抜け出しなどの懸念があります。このため、漏水を防止し耐震水準を向上させるため、高級鋳鉄管等の更新が完了次第、初期ダクタイル管の更新に着手するものです。

しかし、開削工法を主流とする現在の配水管更新工事は、施工地区商店街の営業への影響や、交通遮断による交通渋滞など、昼間の施工が極めて難しい状況にあります。また、夜間工事による住環境への影響にも十分な配慮が必要です。水道局は、これらの更新新工事を行ううえで、安全性の確立が最重要事項であると考えています。これからも、配水管更新工事に伴う市民生活への影響の低減と市民サービスの向上とのバランスに配慮した施工を進めるとともに、不断水工法、発生土の再利用等の施工方法を継続して採用し、工事の段階から市民生活の安全性を高めていきます。

## 施策2-1 水質検査・監視の徹底

### 事業2-1-1 水質検査安定事業

#### 内容

- ▶ 水質検査の精度と信頼性を確保し続けるため、水質監視機器の更新を行います。また、引き続き川口市及び埼玉県の水質管理計画に基づき、水道法 20 条の要件を満たす検査機関に対し水質検査を依頼するとともに、緊急性の高い検査は、川口市分析センターに依頼し、迅速に対処します。

#### 中期経営計画での年次

- ▶ 水質監視機器更新は平成 23 年度までに完了します。水質検査は常に 100%実施します。

### 事業2-1-2 貯水槽水道適正管理促進事業

#### 内容

- ▶ 貯水槽水道設置者が管理責任を適切に果たすために必要となる、貯水槽水道に関する一般的問い合わせや相談、給水栓（蛇口）における色・濁り・臭い・味・残留塩素測定などの簡易検査、管理基準・管理方法の指導、清掃業者や検査機関の紹介などについて、適切な管理指導を行い、水道法に基づく水質の安全管理指導を徹底します。

#### 中期経営計画での年次

- ▶ 常に100%実施します。

## 施策2-2 配水管網の信頼性向上

### ■ 事業2-2-1 老朽配水管（高級鋳鉄管等）更新事業

#### 内容

➡ 市内に約59km残る高級鋳鉄管等の老朽管を耐震管に更新します。

#### 中期経営計画での年次

➡ 平成28年度までに100%更新します。

### ■ 事業2-2-2 老朽配水管（経年管）更新事業

#### 内容

➡ 昭和43年度以降に布設したダクタイル鋳鉄管や橋梁を渡る鋼管を、老朽度や漏水状況などの調査に基づき、優先順位をつけて耐震管に更新します。

#### 中期経営計画での年次

➡ 平成29年度から開始します。

### ■ 事業2-2-3 水質劣化防止事業

#### 内容

➡ 配水管内の洗浄作業等を計画的に実施し、水質の劣化を防止します。

#### 中期経営計画での年次

➡ 常に100%の保全と有効活用を行います。



**3** 政策3 快適性の向上

企業ミッション（政策）	組織ミッション（施策）	事業名称
3 快適性の向上	3-1 浄配水機能の向上	3-1-1 浄配水場施設機能強化事業
		3-1-2 浄配水場施設更新事業
	3-2 漏水防止対策の推進	3-2-1 漏水調査事業
		3-2-2 給水管切替事業
		3-2-3 私道内給水管布設替整備補助事業 (平成24年度まで)
		3-2-4 私道内給水管布設替整備補助事業 (平成25年度から)
		3-2-5 老朽給水管布設替事業
	3-3 配水幹線ネットワークの強化	3-3-1 配水網基幹ブロック化事業
		3-3-2 配水網中規模ブロック化事業
		3-3-3 マッピングシステム拡充事業
	3-4 低水圧地域の解消	3-4-1 直結給水普及事業
		3-4-2 水圧向上事業
		3-4-3 加圧ポンプ設置事業

水道水を送る起点が浄配水場です。川口市には、現在4ヶ所の浄水場と3ヶ所の配水場があります。耐震診断に問題はありませんでした。浄配水場は、快適な日常生活を送っていただくために、いついかなる時でも確実に機能しなければなりません。そこで、この10年間に予測される劣化の進行度に基づき、耐震補強を含めた機能更新を行い、お客様からの信頼に答えていきます。

次に、水道水をお送りする基幹施設が配水管です。配水管は、水質・水量・水圧のすべてを蛇口までお届けする重要な施設です。川口市では、7つの浄配水場から送られた水道水を、総延長約1,200kmの配水管によって、約22万世帯のご家庭をはじめとする契約者のお手元にお届けしています。しかし、地震発生の予測、止まらない人口増加、複雑に開発された住宅地での漏水など、本市の水道を取り巻く環境は依然厳しい状況にあります。

そこで、全市を一体とする現在の配水管網を、より一層効率的かつ効果的に水の流れを制御する4つの大きなブロック（基幹ブロック）に再編成します。これにより、快適な日常生活を送っていただく環境が向上するとともに、災害時の断水範囲を狭め、復旧を早めることが可能となります。

また、近年の大きな課題として漏水防止対策が挙げられます。水道局が保有する水道管

（配水管）は、水道局が常に監視し年次で更新していくため、漏水はほとんど発生しませんし、発生した場合はすぐに補修することができます。しかし、お客様が保有する水道管（給水管）のうち、ご家庭の水道メーターから配水管までの部分（1次側）は、漏水が起きていても水道メーターに表れないので、ほとんどの場合、地上に染み出すまでは気付きません。このような地下漏水は、口径の大きな配水管と違い、1ヶ所の漏水量はわずかな量にすぎませんが、市内全域で毎日漏水していれば、大変な漏水量となってしまいます。

給水管は私有物ですが、1次側工事を水道局がすべて行った場合、その給水管は水道局の所有物（配水支管）となります。つまり、私有地に水道局の固定資産が存在することになるわけです。そのため、土地の所有者と権利関係を明確にしなければならないことなど、様々な課題が発生してきます。しかし、水資源の有効利用、健全な水循環を保全する視点からも、また水道事業の”ムダ”を取り除く視点からも、土地所有者のご理解を得て、漏水の防止に積極的に取り組んでいかななくてはなりません。水質・水量・水圧のすべてを良好にお届けできるよう、これからも努めていきます。

さらに、3階までの建物に、貯水槽や加圧ポンプを設置しなくても直接水圧が届く「直結給水」の普及にも取り組みます。「直結給水」は、貯水槽や加圧ポンプが不要となるため、建設時の初期投資負担が軽減できるほか、貯水槽内での水質劣化の防止や維持管理負担の削減、個々の建物における電力使用量の低減にも寄与します。水圧を上昇させるためには浄配水場などのポンプの稼働時間を増やさなければならず、水道局の電力使用量は増えざるを得ませんが、水が高いところから低いところに流れる力（自然流下）を有効に活用することによって、社会全体として電力消費量が削減できるよう努めます。

### 施策3-1 浄配水機能の向上

#### 事業3-1-1 浄配水場施設機能強化事業

##### 内容

▶ 計画期間に予測される耐震性劣化の進行度に基づき、水道の基幹施設である浄配水場施設に耐震補強などの機能更新を施す工事や場内配管の耐震化を進めます。

##### 中期経営計画での年次

▶ アクアプラン目標年次の平成29年度までに施設機能強化に必要な工事の70%まで達成します。

### 事業3-1-2 浄配水場施設更新事業

#### 内容

- ▶ 7 浄配水場体制を維持するとともに、設備の機能を維持するため、計画期間に予測される機能劣化の進行度に基づき、場外ポンプ施設を含めた水圧の安定化に係る機能更新を行います。

#### 中期経営計画での年次

- ▶ アクアプラン目標年次中、の平成29年度までに施設更新に必要な工事の70%まで達成します。

## 施策3-2 漏水防止対策

### 事業3-2-1 漏水調査事業

#### 内容

- ▶ 漏水探知システムやその時々先端技術を用いて漏水調査を実施し、水資源の有効活用を促進するとともに、水供給に係るエネルギーコストを削減します。

#### 中期経営計画での年次

- ▶ アクアプラン目標年次中、毎年度市内全域で継続的に実施します。

### ■ 事業3-2-2 給水管切替事業

---

#### 内容

- ▶ 水道本管から水道メーター（官民境界から2m以内）までの部分について、新たに布設する配水管及び老朽化した配水管の布設替えに伴い接続するステンレス鋼管製給水管の布設を、水道局が行います。

#### 中期経営計画での年次

- ▶ アクアプラン目標年次の平成29年度までに約12,000ヶ所を予定します。

### ■ 事業3-2-3 私道内給水管布設替整備補助事業（平成24年度まで）

---

#### 内容

- ▶ 老朽化した給水管による出水不良及び漏水を解消し、給水の安定と配水管網の整備を図るため、私道内給水管のステンレス鋼管への布設替え工事の経費の一部を補助します。（対象：同口径及び増口径）

#### 中期経営計画での年次

- ▶ 平成24年度まで継続的に実施します。25年度からは、事業3-2-4「私道内給水管布設替整備補助事業（平成25年度から）」及び事業3-2-5「老朽給水管布設替事業」により対応します。

### 事業3-2-4 私道内給水管布設替整備補助事業（平成25年度から）

#### 内容

- ▶ 老朽化した給水管による出水不良及び漏水を解消し、給水の安定と配水管網の整備を図るため、私道内給水管のステンレス鋼管への布設替え工事の経費の一部を補助します。（対象：増口径のみ。同口径は3-2-5「老朽給水管布設替事業」で対応）

#### 中期経営計画での年次

- ▶ 平成25年度から継続的に実施します。

### 事業3-2-5 老朽給水管布設替事業

#### 内容

- ▶ 私道内の老朽化した給水管を、同口径で更新する場合、水道本管から水道メーターまでのステンレス鋼管切替工事を行い、水道局の配水支管としていきます。

#### 中期経営計画での年次

- ▶ 平成20年度から平成24年度までに、権利関係の調整など実施に向けた検討を行い、浄配水施設更新への優先投資が安定する平成25年度から事業化する計画です。なお平成25年度から平成29年度までの期間では、2,472路線中、その時点で緊急性漏水率が高い309路線（全体の12.5%）を選択し行う計画です。

### 施策3-3 配水幹線ネットワークの強化

#### 事業3-3-1 配水管網基幹ブロック化事業

##### 内容

▶ 現在全市域を網羅している配水管網（網目状になっている水道管のネットワーク）を、拠点浄配水場を軸とした4つのエリアに基幹ブロック（大区画）化し、水質、水圧、流量など、日常の快適性を向上させます。また、震災時に断水範囲を最小限に食い止めるとともに、被害区域内を集中的に補修することで、早期に復旧が行える新たなネットワークを構築します。

##### 中期経営計画での年次

▶ 平成20年度に基本設計を行い、平成27年度までに大口徑耐震管により配水幹線を整備し基幹ブロック化を完了するとともに、平成28年度・29年度の2ヶ年で、各浄配水場の相互連絡管を耐震管で布設し完了します。

図表 4-3-1  
基幹ブロック概略図



### ■ 事業3-3-2 配水管網中規模ブロック化事業

---

#### 内容

- ▶ 基幹ブロック内を中規模ブロック（中区画）化し、流方向を定め、迅速な漏水対策と、よりきめ細やかな災害復旧性を整えます。

#### 中期経営計画での年次

- ▶ 平成29年度から着手します。

### ■ 事業3-3-3 マッピングシステム拡充事業

---

#### 内容

- ▶ 配水管網のネットワーク情報を、コンピュータ上で電子管理しているマッピングシステムをさらに拡充し、きめ細やかな水運用と顧客サービスの迅速化を図るとともに、マッピングシステムの情報が、GPS<sup>2</sup>を活用し現場で取得できる「可搬型（モバイル）端末機」の整備を進め、平時の漏水や災害時の被害にも、現地で確実な復旧ができる体制を整備します。

#### 中期経営計画での年次

- ▶ システムの更新は計画年次中常に行います。可搬型（モバイル）端末機は、平成21年度から試験運用を開始します。

---

<sup>2</sup> GPS：Global Positioning System の略。人工衛星を利用した、自分の地球上の現在位置を調べるための衛星測位システム

### 施策3-4 低水圧地域の解消

#### 事業3-4-1 直結給水普及事業

##### 内容

- ➡ 貯水槽の定期的な清掃や点検が不要になり、いつでも新鮮な水道水が配水管から給水管へ直接供給される「直結給水」の普及を行います。

##### 中期経営計画での年次

- ➡ 平成 20 年度から試験的に運用し、平成 21 年度から開始します。

#### 事業3-4-2 水圧向上事業

##### 内容

- ➡ 基幹ブロック化の進捗に合わせ、水圧のさらなる向上を図ります。

##### 中期経営計画での年次

- ➡ 基幹ブロック化が完了する平成 27 年度までにモデル化を進め、平成 29 年度から展開します。



### ■ 事業3-4-3 加圧ポンプ設置事業

---

#### 内容

- ➡ 地理的条件や宅地等の開発により、水圧の低下が心配される地域であって、配水管の布設替えやバルブ操作では低水圧の解消が困難な地域において、ブロック化完了までの暫定措置として、加圧ポンプを設置します。

#### 中期経営計画での年次

- ➡ 平成20年度から平成22年度までの3カ年で3ヶ所の改良または新設を行います。

## 4 政策4 災害対策の確立

企業ミッション（政策）	組織ミッション（施策）	事業名称
4 災害対策の確立	4-1 地震対策の強化	4-1-1 地震対策強化更新事業
		4-1-2 災害用資機材等整備事業
	4-2 救命対策の強化	4-2-1 救命活動支援体制構築事業
		4-2-2 救命施設機能保全体制構築支援事業
	4-3 風水害対策の強化	4-3-1 風水害対策強化事業
	4-4 濁水対策の強化	4-4-1 濁水対策強化事業
	4-5 施設非常時（テロ）対策の強化	4-5-1 施設安全管理対策事業

“備えよ 常に”とは、危機管理の重要なキーワードですが、水道は生活基盤を支える重要なライフラインであり、あらゆる災害を想定した対策を平時から整えるとともに、一朝有事の際、確実に機能する体制を整えなければなりません。また、被災した他都市の復興を支援することも重要な役割です。

水道事業が想定する災害は、地震、風水害、濁水のほか、大規模火災や、放射能汚染などの特殊災害、テロも含まれます。これらに対し、確実な備えをさらに整えていきます。

まず、地震対策ですが、近年の地震災害時における被災自治体の教訓を踏まえるとともに、経営効率化のため行ってきた職員数の適正化に伴う職員数の減少を踏まえ、職員の多機能化と資機材活用の効率化を推進する「水道局災害（非常）時マニュアル」の抜本改正を行っています。また、地震による水道管の破損は必ずあるという前提に立って、優れた技術と豊富な配水管網知識を保有する水道局退職者の方々との相互理解による、良好な連携の強化にも着手しています。さらに、日本水道協会や水道災害四市応援協定を締結している前橋市、宇都宮市、水戸市とのネットワークの強化、川口市管工事業協同組合、川口市建設協会、川口市石油業協同組合との災害協力協定の締結など、関係機関はじめ工事資機材、燃料の確保についても、相互理解による良好な連携の構築に努めています。

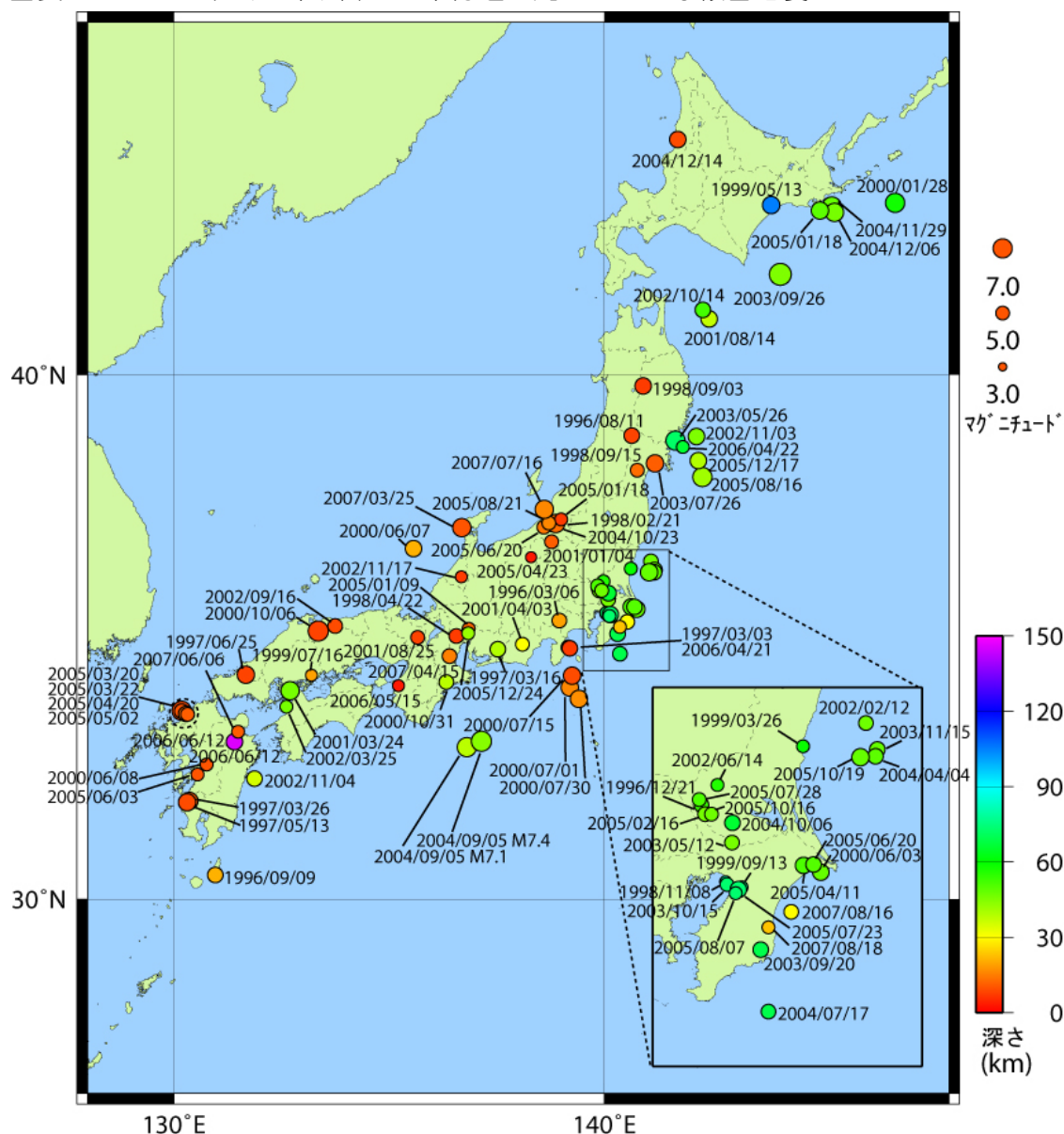
このような地震対策の強化は、単に地震にとどまらず、風水害、施設事故、大規模火災及び特殊災害などでも活用できるよう、弾力的かつ機能的な整備を進めています。

次に、濁水対策ですが、近年の異常気象により、水源地での降雪量が安定しないことから、特に夏季需要期を控えた5月から6月にかけて、融雪による地下浸透水量や河川への流入水量が安定しません。気象に左右されやすい水資源の特性を踏まえ、引き続き原水の確保に努めます。なお、給水制限などによって、水道のご利用に支障をきたす場合には、早い時期からの確かな予測に基づく事前対策を展開し、お客様のご負担を最小限にとどめるよう努めます。

また、配水池などに悪影響を与える行為は未然に阻止しなければなりません。テロはもちろんのこと、浄配水施設への不審者の侵入を排除し、水質事故を防止するため、水質異常監視の強化を行います。同時に、浄配水場施設の警備システムの確実な機能の発揮に万全を期するとともに、定期巡回を引き続ききめ細かく実施します。

他方、医療機関など、救命にかかわる機関との連携も極めて重要です。水を送り届ける体制だけではなく、これらの施設に関わる緊急時の水質確保や機能確保、さらには緊急修繕に至るまで、どのような支援体制が必要となるか、関係機関と協調しつつ、体制づくりを行っていきます。

図表4-4-1 平成8年以降に日本付近で発生した主な被害地震



出典：気象庁『日本付近で発生した主な被害地震（平成8年～平成19年8月）』

## 施策4-1 地震対策の強化

### 事業4-1-1 地震対策強化更新事業

#### 内容

▶ 他市の事例や都市環境の変化を踏まえ、水道局災害（非常）時マニュアルを常に更新し、様々な状況を想定した全体・部分の訓練を定期的実施します。また、宇都宮市・前橋市・水戸市との水道災害四市応援協定、日本水道協会との連携のほか、水道局OBの協力も得つつ、地震時の確実な水道水の供給に万全を期します。

なお、水道災害四市応援協定や日本水道協会との連携には、本市が被災した場合に支援を受けるばかりでなく、本市以外の都市が被災地した場合の復興を支援することも当然含まれます。被災した場合に支援を受ける仕組みの確立を通じて、被災地への最適な応援手法についても検証を進め、広域的連携体制を確立していきます。

#### 中期経営計画での年次

▶ アクアプラン年次中、常に非常時への移行体制を維持します。

### 事業4-1-2 災害用資機材等整備事業

#### 内容

▶ 限られた職員数であっても、効率的かつ効果的な災害復旧作業が行えるよう、作業性を重視した資機材の整備と保管体制の再構築を行います。特に資機材の整備にあたっては、医療機関への応急給水における時間短縮と量的向上を目的とした加圧給水能力を充実させるとともに、指定給水所の増加に向けた応急給水物品の整備を中心とします。

#### 中期経営計画での年次

▶ アクアプラン目標年次において、加圧給水機能を拡張するとともに、現在25ヶ所の応急給水所<sup>3</sup>の倍増を目標に整備を進めます。

<sup>3</sup> 応急給水所：地震、濁水及び配水施設の事故などにより、水道管による給水ができなくなった場合に、被害状況に応じて拠点、運搬及び仮設などの方法により、飲料水を供給する場所。川口市では、現在25か所の小学校が応急給水所として指定されている。

## 施策4-2 救命対策の強化

### 事業4-2-1 救命活動支援体制構築事業

#### 内容

- ➡ 地震などの災害でも水供給ルートが確保できるよう、医療活動の支援体制の確立に努めます。

#### 中期経営計画での年次

- ➡ アクアプラン目標年次中、常に関係機関との連携を進め、その時点で最良の体制がとれる状態を維持します。

### 事業4-2-2 救命施設機能保全体制構築支援事業

#### 内容

- ➡ 地震などの災害でも医療機関等の施設内水供給ルートが確保できるよう、救命活動支援体制構築事業とリンクさせ、水道工事関係者との緊急時の連携や、施設内給水の水質維持など、医療機関等の内部給水ルート保全を確実にする体制づくりを、関係機関と連携し支援します。

#### 中期経営計画での年次

- ➡ アクアプラン目標年次中、常に支援します。

### 施策4-3 風水害対策の強化

#### 事業4-3-1 風水害対策強化事業

##### 内容

- ▶ 他市の事例や都市環境の変化を踏まえ、水道局災害（非常）時マニュアルを常に更新し、全体・部分の訓練を様々な状況を想定して定期的実施するとともに、宇都宮市・前橋市・水戸市との水道災害四市応援協定や、日本水道協会との連携により、浸水想定に対する水道施設の保全対策に万全を期します。

##### 中期経営計画での年次

- ▶ アクアプラン年次中、常に非常時への移行体制を維持します。

### 施策4-4 渇水対策の強化

#### 事業4-4-1 渇水対策強化事業

##### 内容

- ▶ 近年の異常気象による水不足に対応するため、中期的な気象情報や水需要の動向を分析するとともに、自己水源の機能保全や、異常渇水時<sup>4</sup>における市民との連携体制の構築につとめ、渇水時の水道水供給対策に万全を期します。

##### 中期経営計画での年次

- ▶ アクアプラン年次中、常に非常時への移行体制を維持します。

<sup>4</sup> 異常渇水時：県水の総合取水制限が20%以上となった場合。水道局は、この時点でそれまでの通常組織による非常体制を、渇水対策本部による緊急体制に切り替え、対応機能を強化する。

## 施策4-5 施設非常時（テロ）対策

### 事業4-5-1 施設安全管理対策

#### 内容

- ➡ 水質異常監視の強化を行うとともに、浄配水場施設の警備システムの機能の点検と、職員による定期巡回を行い、確実な施設安全管理体制を維持します。

#### 中期経営計画での年次

- ➡ アクアプラン年次中、常に非常時への移行体制を維持します。

## 5 政策5 環境との調和

企業ミッション（政策）	組織ミッション（施策）	事業名称
5 環境との調和	5-1 環境負荷低減対策の推進	5-1-1 浄配水施設環境対策事業
		5-1-2 庁舎環境対策事業
		5-1-3 車両環境対策事業
		5-1-4 物品等環境対策事業
		5-1-5 事業系一般廃棄物排出抑制対策事業
		5-1-6 産業廃棄物排出抑制対策事業
	5-2 ヒートアイランド現象低減対策の実施	5-2-1 浄配水場クール・スポット化事業

地球温暖化防止に向けた取り組みは、平成4年にブラジルで開催された地球サミットにおける「気候変動枠組条約」の採択を端緒としています。そして、平成9年に京都で開催された第3回締結国会議における「京都議定書」により、各国ごとの温室効果ガス排出量に係る数値目標が定められ、具体的に動き始めました。

本市でも、第3次川口市総合計画の将来都市像である「緑 うるおい 人 生き生き 新産業文化都市 川口」を目指し、「人間性の尊重」「環境との共生」「市民との協働」「地域性の尊重」の基本理念のもと、様々な取り組みを積極的に展開してきました。

浄配水場は、水道水の製造流通プラントですので、本来は大量の電力を必要とします。しかし、高いところから低いところへ流れる水の特長（自然流下）を最大限活用し、電力消費量の大幅な削減を行うとともに、受配電設備の高効率化を進めてきました。このほか、浄配水場の緑化も進めてきました。今後とも、法令はもとより、市が自ら排出する温室効果ガス削減のための実行計画である「川口市地球温暖化対策地実行計画」に基づき、水道局の温室効果ガス削減目標値を、同計画が定める市の事務・事業全体に係る温室効果ガス削減目標値に準じて設定するなど、環境との調和を図っていきます。

また、水環境を担う企業として、一歩進んだ積極的な取り組みを進めます。

平成19年の夏に見られるような記録的な猛暑は、都市のヒートアイランド化をもたらし、市民生活の新たな脅威となっています。都市環境において比較的広い自然被覆のオープンスペースを提供している浄配水場は、現在でも、自然土壌や緑がもたらす気化熱により周囲温度の低減を担う蒸発散作用を保ち、涼しい環境を提供していますが、日中の蓄熱を低減すれば、一日を通じて地域の涼しい空間（クール・スポット）として機能させることができます。このような点を踏まえ、アクアプランでは、ヒートアイランド現象を少しでも緩和するため、浄配水場で発生する未利用地下水などを活用した散水・噴霧機能を整備していきます。この機能を用いて、夏季の日射で気温が上昇する時間帯に、場内で散水



を行うことにより、敷地内の緑の蒸発散作用との相乗効果によって地表温度の上昇を抑え、浄配水場のクール・スポット化を促進します。

7つの施設ではあまりに効果が少ないかもしれません。しかし、できることから一つずつ、地球規模で考え足元から行動する（Think globally, Act locally）ことが、環境問題に取り組む基本姿勢です。水道局の小さな取り組みが、やがて様々な取り組みに広がり、地球環境を守ることにつながることを願い、これからも取り組んでいきます。

## 施策5-1 環境負荷低減対策

### 事業5-1-1 浄配水施設環境対策事業

#### 内容

➡ 3-1-1「浄配水場施設更新事業」とリンクさせ、老朽化した設備を、高効率・高機能・環境配慮型プラントに抜本更新するとともに、3-3-1「配水網基幹ブロック化事業」、3-3-2「中規模ブロック化事業」の進捗状況と、水道使用量の減少に伴う設備稼働率の低下状況を踏まえ、自然流下（高いところから低いところへ流れる力）を最大限活用した配水制御を前提とした電気機械設備等の見直しを進め、平成29年度までに上青木、神根・新郷・横曽根の4浄水場に石神配水場を加えた5浄配水場を中心とした、省電力型設備への更新を実施します。

#### 中期経営計画での年次

➡ 3-1-1「浄配水場施設更新事業」、3-3-1「配水網基幹ブロック化事業」、3-3-2「中規模ブロック化事業」の進捗に合わせ、その時点で最良な方法を導入し、施策の70%まで達成します。なお、「川口市地球温暖化対策実行計画」に基づき、平成23年度の電気使用量における「温室効果ガス」（Green House Gas: GHG。以下この政策において「GHG」という）排出量削減目標値を、平成18年度比、-1.6%に設定します。

### 事業5-1-2 庁舎環境対策事業

#### 内容

▶ 庁舎機能の更新工事にあわせ、ヒートポンプ<sup>5</sup>などのエネルギー高効率システムを導入するとともに、施設の特性に合わせた壁面緑化の実施や、場内改修に合わせた保水性舗装<sup>6</sup>の導入など、環境負荷の低減と地球温暖化対策を推進します。

#### 中期経営計画での年次

▶ 庁舎機能更新工事はすべて対象とするとともに、壁面緑化は平成20・21年度にフィールドテストを実施し、適応性の高い手法を検討したうえで22年度から本格実施します。庁舎冷暖房設備の更新は平成25年度を計画年次とします。また、保水性舗装は、場内補修に合わせ導入します。平成23年度の電気使用量におけるGHG排出量削減目標値を、平成18年度比、-1.6%に設定します。

### 事業5-1-3 車両環境対策事業

#### 内容

▶ 車両保有台数の見直しを行ったうえで、買い替えが行われるすべての車両を、低燃費・低公害型車両に更新し、併せて用途を満たす範囲で排気量の縮小を行うとともに、エコドライブ<sup>7</sup>を徹底します。

#### 中期経営計画での年次

▶ 計画期間内に対象となる車両はすべて適用します。なお、「川口市地球温暖化対策実行計画」に基づき、平成23年度の燃料使用量におけるGHG排出量削減目標値を、平成18年度比、-3.1%に設定します。

<sup>5</sup> ヒートポンプ：温度の異なる熱源の間に、気化しやすい液体を循環させ、気化と液化のサイクルにより発生する温度差エネルギーを取り出し、冷暖房などを行う仕組みまたは装置。

<sup>6</sup> 保水性舗装：路面の舗装材に保水性のある材質を用いた舗装。路面からの蒸発散によりに地表面の温度上昇を抑制する効果がある。

<sup>7</sup> エコドライブ：自動車における環境負荷要因物質の抑制方法。駐・停車時のエンジン停止（アイドリングストップ）、一定速度での走行、“急”のつく操作をしないなどの排出抑制と、公共交通機関など環境負荷の低い代替方法の選択などの発生抑制を指す。

#### 事業5-1-4 物品等環境対策事業

##### 内容

- ▶ 物品等の購入量の削減を行ったうえで、購入にあたっては、省資源・省エネルギー型製品の優先購入をさらに拡大します。

##### 中期経営計画での年次

- ▶ 計画期間は、常に適用します。

#### 事業5-1-5 事業系一般廃棄物排出抑制対策事業

##### 内容

- ▶ 施設における一般廃棄物の発生を徹底して抑制するとともに、分別排出による再資源化を促進し、排出量を削減します。

##### 中期経営計画での年次

- ▶ 「川口市地球温暖化対策実行計画」に基づき、平成23年度の一般廃棄物排出量におけるGHG排出量削減目標値を、平成18年度比、-0.4%に設定します。

### ■ 事業5-1-6 産業廃棄物排出抑制対策事業

#### 内容

- ▶ 配水管網の更新等により発生する建設残土など建設副産物の再利用をさらに積極的に推進し、産業廃棄物の発生量を抑えます。

#### 中期経営計画での年次

- ▶ アクアプラン年次中、常に建設工事発生材の再利用、再資源化に取り組みます。また、平成29年度における建設副産物のリサイクル率を現在より6%高めます。

## 施策5-2 ヒートアイランド低減対策

### ■ 事業5-2-1 浄配水場クール・スポット化事業

#### 内容

- ▶ ヒートアイランド現象による都市の蓄熱量を低減するため、浄配水場で発生する未利用地下水などを活用した散水・噴霧機能を整備し、夏季の日射で気温が上昇する時間帯に、この機能を用いて場内で散水を行うことにより、敷地内の緑の蒸発散作用との相乗効果によって地表温度の上昇を抑え、浄配水場のクール・スポット化を促進します。

#### 中期経営計画での年次

- ▶ 中期経営計画第1期（平成20年度～22年度）に実証実験を行い、施設形態に最適な実施手法を特定します。そして、第2期中（平成23年度～25年度）に7浄配水場すべてで実施します。

## 6 政策6 サービスの向上

企業ミッション（政策）	組織ミッション（施策）	事業名称
6 サービスの向上	6-1 広報広聴活動の推進	6-1-1 ホームページ拡張事業
	6-2 お客様サービスの向上	6-2-1 水道局お客様センター機能拡充事業
		6-2-2 料金支払チャネル拡大事業

サービスは、供給する側（サプライ・サイド）が創るとしても、サービスを創る視点が、受ける側（デマンド・サイド）のに置かれていなければ、市場での価値はありません。そこで水道局は、まず、お客様の声をいただく仕組みを構築します。その仕組みは双方向性の高い仕組みとします。なぜならば、水道を利用する側のご要望を知り、我々が提供できる内容をお伝えし、ご納得いただけるサービスとして購入していただくことが重要だからです。

水道事業は個人やご家庭ごとに異なったサービスはお届けできません。オーダーメイドでは莫大なコストがかかるからです。しかし、ご不満やご要望、ご意見を伺わなければ、供給側の押し売りにしかすぎなくなります。たくさんの声をいただき、自らを利用する立場に立って評価し、プロセスの改善やシステムそのものの革新に取り組んでこそ、企業ビジョンが達成できると考えています。限られた経営資本を効果的かつ効率的に活用し、お客様サービスの向上に努めます。

また、お支払いに関する利便性を高めることも重要な点です。今まで、金融機関のほかコンビニエンスストアでのお支払いもできるように改善してきました。しかし、金融環境はICT<sup>8</sup>の進展とともにさらに多機能化し、ライフスタイルの変化に合わせ、様々な形態が生み出されています。水道料金のお支払いについても、インターネットバンキングの拡大や電子決済の普及を視野に入れた、多様なお支払い手段に拡大することが必要です。他方、現在水道局が負担しているお支払い手数料の適正な水準についても検討が必要です。それは、金融機関、コンビニエンスストア、クレジットカードカードなど、収納や決済を行う種別・企業によって、それぞれ手数料が異なるからです。1m<sup>3</sup>当たりの料金に占める負担比率の公平性や、クレジット等の利用に伴い付帯するポイントなど利用者利得についての検証などを行い、きめ細やかなサービスの提供と公平な負担について検討していきます。

もちろん、休日窓口の拡充の必要性も、お客様の声をもとに検討を進めます。

<sup>8</sup> ICT：Information and Communication Technology の略。情報や通信に関する技術の総称として用いられている。日本では同様の言葉として IT（Information Technology）の方が普及していたが、国際的には ICT の方が一般的であることから、総務省の「IT 政策大綱」が 2004 年から「ICT 政策大綱」に名称を変更するなど、日本でも定着しつつある。

## 施策6-1 広報広聴活動の推進

### ■ 事業6-1-1 ホームページ拡張事業

#### 内容

- ▶ 水道局からの経営情報をお伝えするだけでなく、お住まいの近くでの漏水情報や、水道にまつわるご意見ご感想などをいただける、利用者とのリレーションシップの場として、双方向性の高いホームページに拡張します。必要な機能更新を行いつつ、実施計画各期の最終年次には、期間総括を行い、抜本的な更新を行います。

#### 中期経営計画での年次

- ▶ 平成20年度中に機能を拡張し、毎年次検証による改善を施します。また中期経営計画の区分期ごとに総括検証を行い、機能を革新します。

## 施策6-2 お客様サービスの向上

### ■ 事業6-2-1 水道局お客様センター機能拡充事業

#### 内容

- ▶ 現在設置している水道局お客様センターの機能を拡充し、水道使用の開始、中止の申し込みや水道料金のお問い合わせに迅速に対応するとともに、アンケートなどを行い、お客様の声を積極的にいただきます。

#### 中期経営計画での年次

- ▶ 業務切り替えを行う平成22度から、新体制でサービスを向上させます。

## 事業6-2-2 料金支払チャネル拡大事業

---

### 内容

- ➡ 納付書による金融機関などの窓口での納付、コンビニエンスストアでの納付を引き続き拡充するとともに、クレジットカードでの支払いへの拡大も検討していきます。また平行して電子決済についての研究を進めます。

### 中期経営計画での年次

- ➡ 現在の事業をさらに効果的に推進します。  
また、クレジットカードへの取り扱い拡大は、平成 22 年度までに方針を決定します。

## 7 政策7 独自能力の発揮

企業ミッション（政策）	組織ミッション（施策）	事業名称
7 独自能力の発揮	7-1 組織体制の革新	7-1-1 プロセス・マネジメント事業
		7-1-2 水道事業評価システム運用事業
		7-1-3 財務会計システム運用事業
		7-1-4 資産有効活用事業
		7-1-5 中期経営計画運用事業
		7-1-6 収納率向上事業
	7-2 水需要の動向把握	7-2-1 水需要動向調査事業
	7-3 電子化の推進	7-3-1 庁内LAN運用事業
		7-3-2 電子入札事業
	7-4 流域自治体とのネットワークの構築	7-4-1 利根川・荒川水系水道事業者連携事業

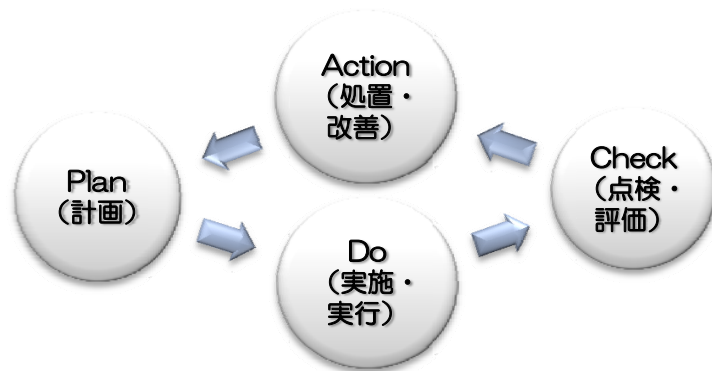
お客様の声をたくさんいただいても、それを経営に活かしていこうとしなければ、その企業はやがて市場から撤退することになるでしょう。水道事業は公営企業、すなわち地域の独占的企業ですが、顧客の声を傾聴しなければならない点は、民間企業と変わるものではありません。我々は、安全・安心・真心を、いつでもお客様のもとへお届けすることが企業ビジョンです。そのためには、まず計画（Plan）－実行（Do）－点検・評価（Check）－見直し（Action）という日常のマネジメントサイクルをしっかりと機能させ、業務のプロセスに着目した改善を継続的に行うことが必要です。しかし、われわれは企業です。改善だけでは、企業が成長するための革新は生まれません。そこで、PDCA サイクル（シングル・ループ）を日常の基盤としつつ、学習プロセスを加えたダブル・ループのマネジメントサイクルを、評価システムと併せて機能させます。

また、受益者負担の在り方を再検討することも、重要だと考えます。一人一日平均使用水量は年々減少しています。東京に隣接する川口市の特性を踏まえ、基本料金の水量が生活様式に合っているのかという点や、使えば使うほど高くなる（逓増制）水道料金の仕組みなどについて、前例を踏襲した考え方から抜け出し検討しなければなりません。お客様の声をもとに、最適な料金体系とするための取り組みを進めていきます。

このほか、資産有効活用（アセット・マネジメント）の導入や、中期経営計画の策定を独立した事業とし、他の事業と複合させることによって、企業ミッション（政策）の達成を進めるとともに、評価対象事業とすることによって、企業ビジョン（理念）の実現を目指します。

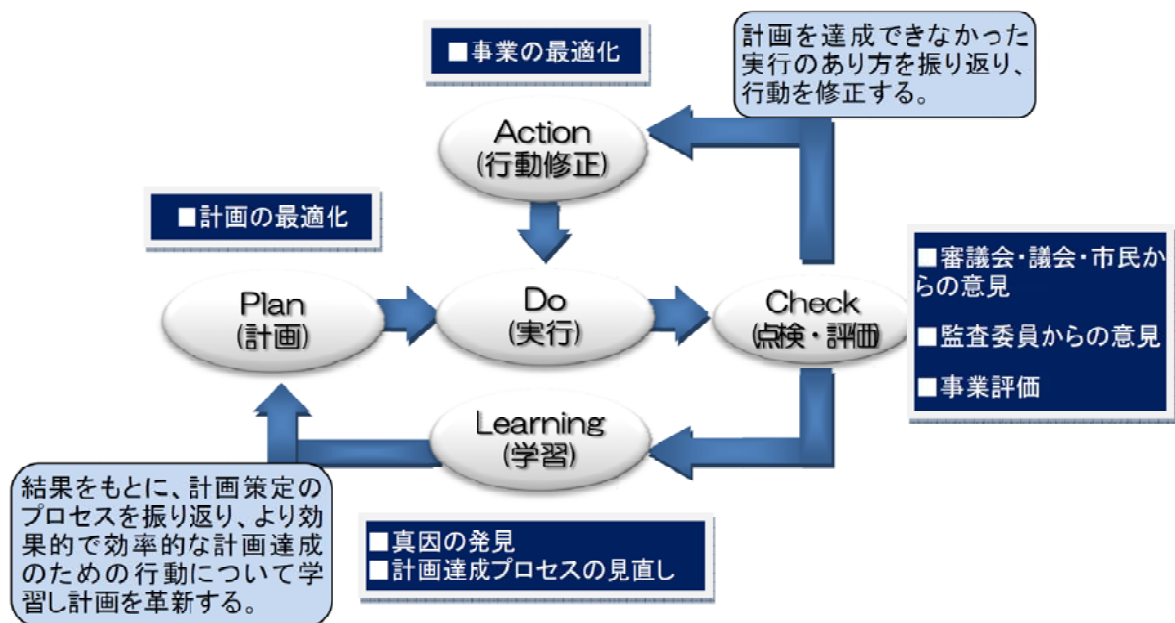


図表 3-7-1 PDCA サイクル（シングル・ループ<sup>9)</sup> の概念図



Plan（計画）	：従来の実績や将来の予測などをもとにして業務計画を作成する。
Do（実行）	：計画に沿って業務を行う。
Check（点検・評価）	：業務の実施が計画に沿っているかどうかを確認する。
Action（処置・改善）	：実施が計画に沿っていない部分を調べて処置をする。

図表 3-7-2 PDCA サイクル（ダブル・ループ<sup>10)</sup> の概念図



※ マネジメントサイクルの活用については、p118『第5章 計画のマネジメント』をご覧ください。

<sup>9)</sup> PDCA サイクル（シングル・ループ）：計画（Plan）を実行（Do）して点検・評価（Check）し改善（Action）する一連の流れ。結果を評価し改善を行うマネジメントサイクル。

<sup>10)</sup> PDCA サイクル（ダブル・ループ）：計画（Plan）を実行（Do）して点検・評価（Check）し改善（Action）する一連の流れに、学習（Learning）の思考工程を加えたマネジメントサイクル。アクアプランでは、結果に対する皮相的な改善ではなく、その結果を生みだしたプロセスに着目し、企業ビジョン（理念）を達成するため、深層的な分析と修正（学習）を行い、計画そのものを革新するマネジメントサイクルをいう。

## 施策7-1 組織体制の革新

### 事業7-1-1 プロセス・マネジメント事業

#### 内容

- ➡ 水道事業管理者を中心に局内課長職をメンバーとする意思決定合議機関「経営会議」を設置し、日常での事業進捗をPDCAサイクルのシングル・ループで検証・評価し、アクアプラン達成のための取り組みを支援するとともに、年間の評価をダブル・ループで行い、アクアプランの達成度に基づく効果性・有効性・妥当性・波及性のほか、実施プロセスそのものの検討を行うことにより、企業ビジョン(理念)の実現を推進します。

#### 中期経営計画での年次

- ➡ 平成20年度から、現在の水道局部課長会議を経営会議に移行します。

### 事業7-1-2 水道事業評価システム運用事業

#### 内容

- ➡ 手段の目的化を防ぎ、民間活力の効果的導入を図るなど、アクアプランが確実に達成できるよう、事前評価に基づく事業検証を中心とした事業評価システムを、川口市の事業評価システムと連動し実施します。

#### 中期経営計画での年次

- ➡ 平成20年度予算で試行し平成21年度予算から導入します。

### ■ 事業7-1-3 財務会計システム運用事業

---

#### 内容

- ▶ 現在の財務会計システムをさらにコンパクトで低コストのシステムに再構築し、財務面に要する事務管理費をさらに縮減します。

#### 中期経営計画での年次

- ▶ 業務切り替えを行う平成24年度までに研究を進め、現在のシステムを再構築します。

### ■ 事業7-1-4 資産有効活用事業

---

#### 内容

- ▶ 水道局内に（仮称）資産有効活用検討委員会を設置し、土地の売却、等価交換等も含め、資産の有効活用を図ります。

#### 中期経営計画での年次

- ▶ 平成20年度に組織化し、資産有効活用の検討を開始します。

### 事業7-1-5 中期経営計画運用事業

#### 内容

- ▶ 7-1-1「プロセス・マネジメント事業」、7-2-1「水道事業評価システム運用事業」、7-1-3「資産有効活用事業」、7-2-1「水需要動向調査事業」等とリンクさせ、アクアプランに基づく3年を計画期間とした中期経営計画を策定し運用することにより、短期の戦略的視点から、財務とのバランスのとれた事業化を進めるとともに、企業経営の断片化・分断化を招かない外部委託の導入を促進するなど、経営基盤の強化を図ります。

#### 中期経営計画での年次

- ▶ 平成20年度から実施します。

### 事業7-1-6 収納率向上事業

#### 内容

- ▶ 受益に対するご負担を等しくお支払いいただくため、水道事業の原資である水道料金の滞納解消を、6-2-1「水道局お客様センター機能拡充事業」との包括外部委託により進めます。

#### 中期経営計画での年次

- ▶ 現在の事業を効果的に推進するとともに、平成22年度の業務更新に向け、さらに効果的な手法について検討を進めます。

## 施策7-2 水需要の動向把握

### 事業7-2-1 水需要の動向把握事業

#### 内容

- ➡ ライフスタイルの多様化や節水型機器の普及など、水需要予測は低下傾向にあることから、アクアプランの達成精度を高めるため、経営資本をどのように効率的かつ効果的に投入していくかといった今後の方向性を調査するものです。この中・長期的視点による分析結果をもとに、アクアプランの年次点検・評価の精度を向上させ、実態に即した計画の修正と成果の達成を図ります。

#### 中期経営計画での年次

- ➡ 毎年度の水需要動向を、統計手法により分析し、アクアプランのローリングにフィードバックします。人口推計の補正を含めた中長期水需要予測は平成22年度及び平成28年度に実施します。

## 施策7-3 電子化の推進

### 事業7-3-1 庁内LAN<sup>11</sup>運用事業

#### 内容

- ➡ 利用者からのご意見、業務に関する情報、技術的知見などを、コンピューターネットワーク上で一元化的に蓄積・整理し活用する「ナレッジ・データベース機能」を付加するなど、現在の庁内LANシステムを再構築し、より高度な情報共有システムに更新します。

#### 中期経営計画での年次

- ➡ 業務切り替えを行う平成24年度までに研究を進め、現在のシステムを再構築します。

<sup>11</sup> LAN：Local Area Network（ローカル・エリア・ネットワーク）の略。同じ建物の中にあるコンピュータやプリンタなどを接続し、データをやり取りするネットワーク。

### ■ 事業7-3-2 電子入札事業

#### 内容

- ▶ 入札の透明性の向上とともに、入札参加機会の拡大、入札参加者の費用負担や事務負担の低減を図るため、電子入札事業をさらに推進します。

#### 中期経営計画での年次

- ▶ 水道事業評価システム運用事業とリンクさせ、電子に適した入札は、計画期間内に100%実施します。

## 施策7-4 流域自治体とのネットワーク

### ■ 事業7-4-1 利根川・荒川水系水道事業者連携事業

#### 内容

- ▶ 流域水道事業者とのネットワークを構築し、水質の保全、水質事故への緊急対応、技術水準の向上を進めます。

#### 中期経営計画での年次

- ▶ 現在の事業をさらに効果的に推進します。

## 8 政策8 組織能力の向上

企業ミッション（政策）	組織ミッション（施策）	事業名称
8 組織能力の向上	8-1 人材の育成	8-1-1 職員研修事業
	8-2 職員交流の場の設置	8-2-1 部内研究促進事業
	8-3 適材適所の人材配置	8-3-1 職員適正配置事業

経営における最大の資本は職員です。経営トップと職員の信頼関係がなければ、組織の活動は、全体の最適性を考えない個別（部分）最適性の追求に終始してしまいます。これでは、企業ビジョン（理念）の実現は不可能です。経営トップの思いと職員の思いが一つになってはじめて、全体最適を生み出す個別（部分）最適が生み出され、企業ビジョン（理念）が達成されるのです。

水道局の目指すもの、それは安心・安全・真心を、いつでもお客様のお手元にお届けすることです。このことは、信頼される企業となることを意味します。経営層は、信頼を得るために必要な知識、技能、経験を得る場をつくるのが義務です。そして、その場を活かし、信頼の獲得に精励することが職員の使命です。水道水という商品を媒体として、お客様の信頼を得られたとき、職員満足が達成される。そして、絶えざる自己革新が生まれる。水道局は、このような組織風土を持ってこそ、ライフラインを担うものとして、その責務が達成できると考えています。



お客様からの信頼の獲得 → 自己効力感の享受 → 絶えざる自己革新へ

## 施策8-1 人材の育成

### 事業8-1-1 職員研修事業

#### 内容

- ▶ 水道技術の向上と、内部に保有する技術や知識の継承のため、資格取得を奨励するとともに、外部研修への参加機会を増加させます。また、技術や知識をさらに深めるため、資格取得者や高度な技術・知識を保有する職員を内部講師として育成し、職員が互いに学びあう環境を創ります。このような研修の充実により、水道局全体の能力を高め、市民からの信頼に応える人材を育成していきます。

#### 中期経営計画での年次

- ▶ 平成20年度から実施します。

## 施策8-2 職員交流の場の設置

### 事業8-2-1 部内研究促進事業

#### 内容

- ▶ 水道技術の向上と、内部に保有する技術や知識の継承を図るとともに、会議技法を習得し、コミュニケーション能力を向上させるため、職員の提案による部内研究会の発足を奨励します。これにより、職員が自由に発想し対話できる環境を整え、深く考え、挑戦し学び続ける組織風土を創ります。

#### 中期経営計画での年次

- ▶ 平成20年度から実施します。



### 施策8-3 適材適所の人材配置

#### ■ 事業8-3-1 職員適正配置事業

##### 内容

- ▶ 窓口業務等の事務事業の見直しを行い、人的資本を有効に機能させるとともに、事業8-1-1「職員研修事業」、事業8-2-1「部内研究促進事業」とリンクさせ、水道局全体の価値提供水準を向上させます。

##### 中期経営計画での年次

- ▶ 平成20年度から実施します。

**9** 政策9 社会との調和

企業ミッション（政策）	組織ミッション（施策）	事業名称
9 社会との調和	9-1 個人情報保護の徹底	9-1-1 情報セキュリティ事業
	9-2 情報共有の促進	9-2-1 情報共有事業
	9-3 社会とのパートナーシップ	9-3-1 健全な水循環に係る市民活動支援事業
		9-3-2 水道学習環境整備事業
9-4 水道技術による国際貢献	9-4-1 水道技術国際交流事業	

企業は、いかなる時も社会が求める倫理性、健全性を保たなくてはなりません。お客様に提供できる価値を明らかにし、納得いただけるサービスを提供しなければなりませんし、そのために、お客様の声を傾聴することが重要となります。また、組織や職員の能力を軽視し、できないとあきらめることは決してしてはならないことです。知恵を働かせ、対話し、協働し、価値提供水準を高めなければなりません。そのために、経営者には、職員が自らを律し社会の健全性を高める行動を助長することが求められますし、職員が成長する環境を創り出すことも求められます。

まず、自らを律し社会の健全性を高める行動ですが、守るべきものを確実に守ることがその中心となります。法令を順守すること、自らの行動に説明責任を果たすことなど、責任ある行動をしっかりと果たすことが、個人にとっても組織にとっても、社会全体からの信頼を得る最善の方法です。同時に、伝えるべきことを、迅速に積極的にわかりやすく伝えることも極めて重要です。情報を提供するという受動的な姿勢ではなく、お客様と情報を共有するという能動的な姿勢が、個人にとっても組織にとっても、社会全体からの信頼を得る最善の方法です。極めて根源的な事柄ですが、このような姿勢を企業風土にしっかりと根付かせることが、企業経営の基本です。これからも、さらに徹底した個人情報保護と情報の共有に努めます。

また、企業が社会性を発揮することは、職員の成長にきわめて有効です。なぜならば、利益にとらわれず、社会全体の幸福のために、自分たちができることを行う機会だからです。これにより、職員は社会が求めるものを知り、それを自社の企業活動によって実現したいという願いが生まれます。こうして、利益に偏重しない企業が生まれ出されるのです。その際の視点は、地域・国内のみならず、国際社会へも向けることが必要です。このような、社会との調和を基盤とした行動を企業文化として醸成し、社会から信頼されるライフライン企業として成長していきます。

## 施策9-1 個人情報保護の徹底

### 事業9-1-1 情報セキュリティ事業

#### 内容

▶ 顧客情報など、機密を要する情報の漏えいを防止します。

#### 中期経営計画での年次

▶ 川口市個人情報保護条例、川口市情報セキュリティポリシーの厳格運用を継続します。

## 施策9-2 情報共有の促進

### 事業9-2-1 情報共有事業

#### 内容

▶ 川口市情報公開条例の厳格運用を継続するとともに、事業6-1-1「ホームページ拡張事業」とリンクさせ、伝えるべき情報を正確に、積極的に、わかりやすくお伝えします。

#### 中期経営計画での年次

▶ 平成20年度中に双方向性を持った情報共有の仕組みを構築し、平成21年度から新たな仕組みで情報共有を進めます。

### 施策9-3 社会とのパートナーシップ

#### 事業9-3-1 健全な水循環に係る市民活動支援事業

##### 内容

- ➡ 水に関わる市民の活動を支援するとともに、様々な活動を紹介し市民の参加を支援することによって、市民の水に対する理解を育み、健全な水循環と市域にとどまらない社会貢献に寄与します。

##### 中期経営計画での年次

- ➡ 平成20年度から支援手法の検討に着手し、平成22年度までに事業化します。

#### 事業9-3-2 水道学習環境整備事業

##### 内容

- ➡ 浄配水場施設や水道庁舎を活用した、水道を学習する環境を整えます。

##### 中期経営計画での年次

- ➡ 平成20年度において、現行事業を継続しつつ、水源地や上流域との相互理解による良好な連携や、健全な水循環への理解を促進する実証試験（パイロット）事業を検討します。次に、平成21年度に実証試験（パイロット）事業を展開し、実施結果の評価を行うとともに、新たなプログラムを整備し展開していきます。

## 施策 9-4 水道事業による国際貢献

### 事業 9-4-1 水道技術国際交流事業

#### 内容

- ▶ 外国の水道事情等に対応できる人材と技術を確保・育成し、独立行政法人国際協力機構（JICA）などを通じた国際交流に貢献します。

#### 中期経営計画での年次

- ▶ 平成 20 年度から人材育成に着手するとともに、事例調査を行い、本市が貢献できるプログラムについて検討を進めます。

## 10 政策-施策-事業の体系

以上ご覧いただいた政策-施策-事業の体系を表に整理しました。

企業ミッション（政策）	組織ミッション（施策）	事業名称
1 安定した給水	1-1 県水受水の安定化	1-1-1 県水受水安定化事業
	1-2 自己水源の安定化	1-2-1 自己水源整備事業
	1-3 水量の安定化	1-3-1 配水設備保全事業 1-3-2 配水管布設事業
2 安全性の確保	2-1 水質検査・監視の徹底	2-1-1 水質検査安定事業
		2-1-2 貯水槽水道適正管理促進事業
	2-2 配水管網の信頼性向上	2-2-1 老朽配水管（高級鋳鉄管等）更新事業
		2-2-2 老朽配水管（経年管）更新事業
2-2-3 水質劣化防止事業		
3 快適性の向上	3-1 浄配水機能の向上	3-1-1 浄配水場施設機能強化事業
		3-1-2 浄配水場施設更新事業
	3-2 漏水防止対策の推進	3-2-1 漏水調査事業
		3-2-2 給水管切替事業
		3-2-3 私有内給水管布設替整備補助事業（平成24年度まで）
		3-2-4 私有内給水管布設替整備補助事業（平成25年度から）
		3-2-5 老朽給水管布設替事業
	3-3 配水幹線ネットワークの強化	3-3-1 配水網基幹ブロック化事業
		3-3-2 配水網中規模ブロック化事業
		3-3-3 マッピングシステム拡充事業
	3-4 低水圧地域の解消	3-4-1 直結給水普及事業
3-4-2 水圧向上事業		
3-4-3 加圧ポンプ設置事業		
4 災害対策の確立	4-1 地震対策の強化	4-1-1 地震対策強化更新事業
		4-1-2 災害用資機材等整備事業
	4-2 救命対策の強化	4-2-1 救命活動支援体制構築事業
		4-2-2 救命施設機能保全体制構築支援事業
	4-3 風水害対策の強化	4-3-1 風水害対策強化事業
4-4 濁水対策の強化	4-4-1 濁水対策強化事業	
4-5 施設非常時（テロ）対策の強化	4-5-1 施設安全管理対策事業	

企業ミッション (政策)	組織ミッション (施策)	事業名称
5 環境との調和	5-1 環境負荷低減対策の推進	5-1-1 浄配水施設環境対策事業
		5-1-2 庁舎環境対策事業
		5-1-3 車両環境対策事業
		5-1-4 物品等環境対策事業
		5-1-5 事業系一般廃棄物排出抑制対策事業
		5-1-6 産業廃棄物排出抑制対策事業
	5-2 ヒートアイランド現象低減対策の実施	5-2-1 浄配水場クール・スポット化事業
6 サービスの向上	6-1 広報広聴活動の推進	6-1-1 ホームページ拡張事業
	6-2 お客様サービスの向上	6-2-1 水道局お客様センター機能拡充事業
		6-2-2 料金支払チャネル拡大事業
7 独自能力の発揮	7-1 組織体制の革新	7-1-1 プロセス・マネジメント事業
		7-1-2 水道事業評価システム運用事業
		7-1-3 財務会計システム運用事業
		7-1-4 資産有効活用事業
		7-1-5 中期経営計画運用事業
		7-1-6 収納率向上事業
	7-2 水需要の動向把握	7-2-1 水需要動向調査事業
	7-3 電子化の推進	7-3-1 庁内LAN運用事業
		7-3-2 電子入札事業
	7-4 流域自治体とのネットワークの構築	7-4-1 利根川・荒川水系水道事業者連携事業
8 組織能力の向上	8-1 人材の育成	8-1-1 職員研修事業
	8-2 職員交流の場の設置	8-2-1 部内研究促進事業
	8-3 適材適所の人材配置	8-3-1 職員適正配置事業
9 社会との調和	9-1 個人情報保護の徹底	9-1-1 情報セキュリティ事業
	9-2 情報共有の促進	9-2-1 情報共有事業
	9-3 社会とのパートナーシップ	9-3-1 健全な水循環に係る市民活動支援事業
		9-3-2 水道学習環境整備事業
9-4 水道技術による国際貢献	9-4-1 水道技術国際交流事業	

